

学 生

創 発

PROJECT



新たな

発想を

形に

SEINAN
GAKUIN UNIVERSITY

西南学院大学 教育・研究推進機構

学生創発プロジェクトについて

新しいアイデアを形にしたい！

将来、自分のアイデアで勝負（起業、研究等）したい！

普段の学びを、実践で活かしたい！

アイデアを実行するための資金を調達したい！

アイデアや活動を学内に広めたい！

教育・研究推進機構では、学生皆さんの主体的な学びを実現するために、特色あるプロジェクトを支援するための制度を設けております。このたび、学生さんの取り組みを支援する、“学生創発プロジェクト”を募集します。知的探究心に溢れた皆さんの新しい発想を活かしましょう！



昨年度の採択事例をご紹介します

採択事例 1

SGS Kakehashi Project

こんな事に取り組みました！

- ウェブサイト制作
- コンテンツ発信 (YouTube, Instagram)
- イベント開催

目的と計画

①制作するウェブサイトを通じて、西南学院大学からの留学経験者や海外協定校の学生のネットワークを構築し、派遣留学や語学学習のノウハウをまとめる。また、西南学院大学への交換留学の魅力や国際性を、全海外協定校の学生や教職員の方々に伝える。本プロジェクトを通じて、発信力やチームビルディングなどのスキルを持つグローバル人材の育成に貢献する。

②本プログラムの参加者に、語学力をはじめとした「発信力」、課題解決力、国籍を超えたチームビルディングを身につけてもらう。本学院からの派遣留学希望の学生に、海外の大学での学習で活躍するためのスキルを身につけてもらう。

海外派遣留学経験者や別科留学生を巻き込み、これから海外派遣留学や西南学院大学での学生生活に挑戦する学生に向けたサポートを行い、学部や学年を超えた協力関係を築く

③海外派遣留学経験者や別科留学生を巻き込み、これから海外派遣留学や西南学院大学での学生生活に挑戦する学生に向けたサポートを行い、学部や学年を超えた協力関係を築く。



採択事例2

KARDIANOIA模擬入管

こんな事に取り組みました！



- 入国管理・難民問題の学習
- 入管センターへの訪問
- シュミレーションの作成・実施
- 講演会の実施

目的と計画

本活動は、日本を取り巻く入国管理・難民問題について学習する。①「耳を傾ける」②「人の痛みを知る」③「人の心に寄り添う」④「人の痛みを伝える」ということをこの企画の念頭に置き、入国管理・難民問題について学生が主体的に学び、そこで得た知識をもとに発表会・講演会、メディア発信、体験シミュレーションを考案・実施することで本企画に参加する学生だけでなく地域社会をも巻き込みながら「国境の狭間に置かれた人々」が抱える問題に向き合い発信していく。



採択事例3 ● 西新お弁当で繋ぐプロジェクト

こんな事に取り組みました！



- 西新商店街の飲食店とコラボ！
- 大学内でお弁当販売を実施
- お弁当販売を通じて、西新商店街と学生をつなぐ

目的と計画

本活動は、「西新商店街と本学学生をお弁当で繋ぎ、お互いに盛り上げていきたい」という目的のもと、活動を行う。商店街の各飲食店に飛び込みで企画の概要を説明し、賛同してくれる店舗と大学内でお弁当を販売。お弁当販売で繋がった店舗と学生との関係を今回だけにするのではなく、その後も実際に店舗に足を運んでもらうためにクーポン券や商店街のマップを発行して繋がりを強化するための政策を店舗と協力して行う。企画を通して商店街と本学学生の繋がりを強め、お互いに盛り上げることを目標とする。



硬式野球部クリエイティブチーム

採択事例4

西新知り隊広報部

こんな事に取り組みました！



- 西新商店街と協力し、クリスマスイベント、クリスマス献金を実施
- 「西新知り隊広報部」を継続した組織に



目的と計画

西新にある商店街のお店や店主の魅力について知ってもらうために「西新知り隊広報部」を立ち上げ、西南生を中心に商店街の方と一緒に、動画やSNSなどを活用して西新の商店街の魅力を発信すること、西南生がこの事業をきっかけにして、商店街を学びの場として活用すること。

採択事例5

SEINAN VisMoot

こんな事に取り組みました！



- 日本大会、香港大会、ウィーン大会に出場！
- 公開実践練習
- 口頭弁論の準備・練習



目的と計画

模擬国際商事仲裁大会(VisMoot)のウィーン大会・香港大会・日本大会の出場に向けて活動を行う。所属メンバーは法学部法律学科・国際関係法学科の1-4年生で、金曜日5限に全メンバーと釜谷真史先生、弁護士の先生方をお招きして、会合を行っている。大会問題（英語で50ページ程度）を読解し、紛争当事者の会社を弁護するための法的主張を話し合い英語で作成、最後に大会で口頭弁論を行う。

募集・エントリーについて

募集対象

日ごろから、皆さんが学生生活において、行なっている活動すべてが対象です！

募集テーマ

以下のテーマのうち、取組内容が最も近いものを選択してください。

- I. 国際社会への貢献
- II. 産業界との連携
- III. 地域社会との連携
- IV. 幼保小中高との連携

募集単位

- ・ 本学学部生3名以上で構成される学生グループを対象とします。
- ・ 取組責任者を1名決めてください。また、取組担当者として、その他全員の氏名を記載してください。
- ・ 同一の取組内容で、学生グループを複数作り、別々に申請することはできません。

※学生部による認可を得ている団体も申請可能です。採択された場合、学生部から支給される資金との調整を行います。

取組助言者 取組内容に関連し、適切な指導、助言を提供いただく取組助言者(教職員)を1名、決めてください。

※取組助言者は提供資金の支給対象にはなりません。また、取組内容に関する責任は学生グループにあります。

支援対象期間 2022年7月1日～2023年2月28日 までの活動に対する支援を行います。

※取組自体は年間を通じて実施されているものであっても、資金の提供はこの期間の実施内容を対象とします。

提供資金 上限 **10** 万円

採択件数 予算 **30** 万円内に収まるプロジェクト数を採択する予定です。(例：10万円×3組)

成果報告 取り組み終了時に、成果報告書および活動概要動画をご提出いただきます。また、広報活動にご協力いただくことがあります。

留意事項 活動は感染防止対策を取ったうえで行ってください。

※本学が定める「感染症拡大防止のための行動指針」、教育・研究推進機構において定める「各種事業実施の判断基準ならびに条件」により、活動に制限がかかる可能性があります。

学生創発プロジェクト 申請スケジュール

学生創発プロジェクトの申請スケジュールは以下の通りです。計画的に申請の準備をお願いします。



4/20 水 - 5/20 金

本プログラムの趣旨に沿った内容かどうか、プログラム担当者が確認するため、事前に申請書を提出いただきます。

4/27 水 13:00~

本プログラムの説明会を27日のお昼休みに実施します。説明会終了後、担当者による個別相談会も実施します。

6/03 金 ~ 17:00

事前申請を経て、反映した内容を最終版申請書として提出いただきます。

6/07 火 - 6/14 火

1次審査は書面審査です。皆さんから提出された申請書を確認します。

6/22 水 - 6/24 金

2次審査はプレゼンテーション形式で行います。22日から24日のいずれかで実施します。実施方法（対面 or 遠隔）については後日ご連絡します。

申請
方法

所定のオンラインフォームより提出 ※所定の申請様式あり

申請書提出フォーム

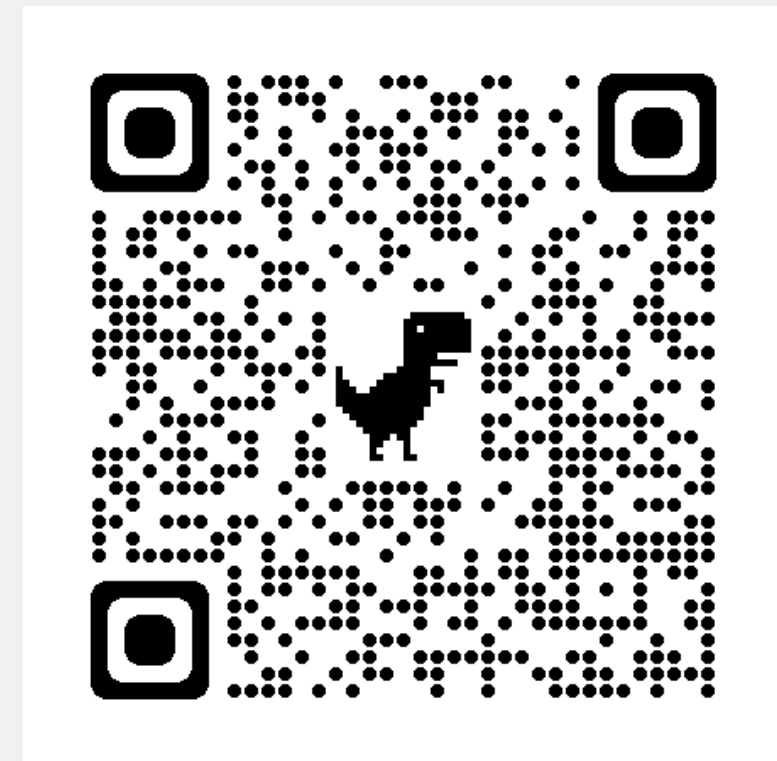


<https://forms.gle/5kTL51bJ3VAxwmQMA>

申請書様式DL



申請概要 (HP)



資金の用途について

I. 事業推進費

取組を実施するために必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費

II. 旅費等の補助

学生の旅費、宿泊費、検定料等の補助
※新型コロナウイルス感染防止の観点から、移動の際は事前に承認が必要です。

III. 講演会の講師謝礼等の報酬

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

資金の用途について

I. 事業推進費

取組を実施するために必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費

II. 旅費等の補助

学生の旅費、宿泊費、検定料等の補助
※新型コロナウイルス感染防止の観点から、移動の際は事前に承認が必要です。

III. 講演会の講師謝礼等の報酬

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

① 海外もしくは国内研修旅行費

- ・ 往復交通費（渡航費）
- ・ 宿泊費（1泊8,000円を上限とする）
- ・ 現地交通費
- ・ 研修に伴う博物館や美術館等の入館料

※本学が定める感染症拡大防止のための行動指針のフェーズにより、海外・国内研修旅行に制限がかかる可能性があります。

② ①を伴わない、イベント参加費や博物館・美術館の入館料、各種検定料補助

- ・ 2,000円（合算可能）以上を補助対象とします。

海外もしくは国内研修旅行費	3週間以上	3週間未満
ヨーロッパ	100,000円	100,000円
北米・オセアニア	100,000円	80,000円
アジア	70,000円	60,000円
アフリカ	100,000円	100,000円
中南米	100,000円	100,000円

※ 前後に私用を挟む場合は、交通費（渡航費）の補助対象を片道分のみとします。

資金の用途について

I. 事業推進費

取組を実施するために必要な消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、その他諸経費

II. 旅費等の補助

学生の旅費、宿泊費、検定料等の補助
※新型コロナウイルス感染防止の観点から、移動およびイベント実施の際には事前に承認が必要です。

III. 講演会の講師謝礼等の報酬

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

【報酬支払基準】

講師料、交通費、宿泊費。報酬が生じる場合は、事前にご相談ください。

予算費目	単位	金額
謝金	50分	3,194～8,118円（講師の職制によって異なる）
交通費		【国内】「西南学院旅費規程」に定める交通費。 勤務先もしくは自宅の最寄駅（バス停を含む）のいずれか近い方から事業実施場所までの往復交通費（最も合理的な経済的なルート）を支給。 【海外】「西南学院旅費規程」に定める交通費を支給。※海外から講師を招聘する場合は、必ず事前にご相談ください。
宿泊費	1泊	原則1泊を上限として、10,000円を支給。

資金を使用できない項目について

用品代



3万円以上10万円未満で耐用年数が1年以上のもの

機器備品代



10万円以上で耐用年数が1年以上のもの

飲食代



会議費や反省会、懇親会などの飲食代

教材費等



授業科目のテキスト・教科書、教材費

他大学の院生・学生に支給が発生する事業

寄付・賛助金



申請書に記載していない取組について支出は認めません。

「奨励費」など自由用途となるような補助金の支出も認められません。

皆さんのエントリーをお待ちしています！



Contact us

092-823-3604

suishin@seinan-gu.ac.jp

西南学院大学 教育推進課
学生創発プロジェクト 担当：中島